

いわみざわ男女共同参画マガジン

ア・ライク

ア・ライク（A'like）～共に生きる～
＜同様の・等しく＞という意味を持ちます。

2016年 VOL. 14



撮影：小川 重雄 氏

＜岩見沢名所探訪①＞

岩見沢駅

現駅舎は、2009年（平成21年）に完成した、4代目の駅舎です。

鉄道レールやレンガを使用した斬新なデザインで、2009年のグッドデザイン賞大賞をはじめ、2010年日本建築学会賞、2011年ブルネル賞など様々な賞を受賞しています。

有明連絡歩道からは線路内が良く見渡せることなどから、全国の鉄道ファンからも熱い視線が注がれています。

【所在地】岩見沢市有明町南

コンテンツ

- 特集「女性活躍推進法」で女性が輝く！
- あ・らいくな人
- 男女共同参画川柳コンテスト作品募集
- 市民会議の活動報告

特集「女性活躍推進法」で女性が輝く！



なぜ女性の活躍推進が必要？

女性活躍推進法は、正式には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」といいます。この法律は、女性が働くことを通じ個性と能力を発揮して活躍することを推進する法律です。

しかし、今、なぜ法律で女性の活躍を推進する必要があるのでしょうか？

現在、日本は急速な人口減少の局面を迎え、将来の労働力不足が懸念されています。そのような中、需要の多様化や国際化などに対応するためにも、企業等における人材の多様性を確保することが求められており、その観点からも女性の活躍の推進がとて重要となっています。

ですが、日本の働く現場において、女性が十分に能力を発揮できる環境が整っているとは言い難いのが現状です。

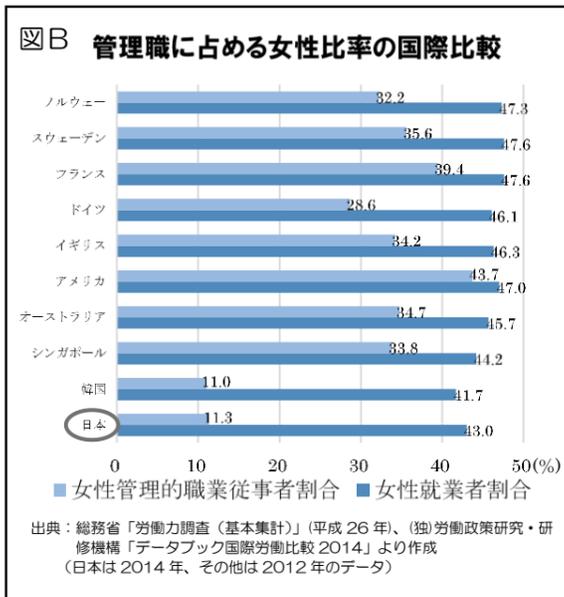
女性の就業率は上昇していますが、就職を希望しながらも働いていない「就業希望者」は約303万人に上っています。また、第1子妊娠を機会に約6割の女性が退職するなど、出産や育児を理由に離職する女性が依然多いため、女性の年齢階級別就業率のグラフは「M字カーブ」と呼ばれる状態にあります(図A)。さらに、出産・育児後に再就職した場合にはパート等の非正規雇用になる場合が多く、女性雇用者の56.6%が非正規雇用^{※1}という現状があります。

正規雇用の状態でも、管理的立場にある女性の割合は、11.3%と国際的に見て大変低い水準となっています(図B)。

また、共働き世帯で妻が育児や家事にあてる時間は1日平均4時間53分である一方、夫が平均3.9分^{※2}という事実もあり、女性の負担の重さが伺えます。

このような現状を踏まえ、女性の能力が十分に発揮できる社会は、女性だけではなく男性のワーク・ライフ・バランスを実現させ、男女の人権尊重につながります。そのような社会を実現するために、「女性活躍推進法」が制定されました。

※1：総務省「平成26年労働力調査(詳細集計)」による
 ※2：総務省「平成23年社会生活基本調査」による



具体的な取組は？

○国及び地方公共団体(都道府県、市町村)が取り組むこと

- ・国…「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」の策定(平成27年9月25日閣議決定)「事業主行動計画の策定に関する指針」を策定(平成27年11月20日告示)
- ・地方公共団体…基本方針等を勘案して、当該区域内における「女性の職業生活における活躍についての推進計画」を策定(努力義務)

○事業主が取り組むこと

- ・女性の活躍に関する状況把握
- ・「事業主行動計画」の策定、公表等
- ・女性の活躍に関する情報の公表



事業主行動計画ってどのようなもの？

企業だけでなく国や自治体、病院、学校など、労働者(1年以上継続して雇用している期限の定めがないパート社員、非正規雇用社員を含む)が301人以上の組織に、女性の活躍状況を把握・分析し、「事業主行動計画」の策定が義務付けられています。

義務	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主：国や都道府県、市町村などの地方公共団体やそれらの機関 岩見沢市では…岩見沢市、市議会、監査委員、選挙管理委員会、農業委員会、消防事務組合、教育委員会の計7つあります。 ・一般事業主(特定事業主以外の事業主)のうち、常時雇用労働者が301人以上いる事業主
努力義務	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事業主のうち常時雇用労働者が300人以下の事業主

○事業主の責務

女性活躍推進のための基本原則として、以下のことが定められています。

- ・個性と能力が十分に発揮できるように、採用、教育訓練、昇進などの機会を提供すること
- ・結婚、妊娠、出産、育児、介護その他家庭生活の事情と職業生活の両立が可能となるような環境を整備すること
- ・職業生活と家庭生活の両立について本人の意思を尊重すること

○具体的取組

- ①状況の把握**：現在の女性活躍状況を調査把握し、改善すべき課題について分析します。
 【必ず把握する事項】1.女性の採用比率 2.勤続年数の男女差 3.労働時間の男女差 4.管理職に占める女性の割合
- ②行動計画の策定及び届出**：①で明らかになった改善すべき課題を基に、行動計画を策定します。
 【盛り込むべき事項】
 1.行動計画の期間…いつからいつまでの計画か、期間を具体的に示す。
 2.定量的目標…「女性採用率を◇%にする」「役員に女性を◇人登用する」など具体的な数値を示す。
 3.取組内容…どのようにして定めた目標の数値を達成するのか、具体的取組を示す。
 4.取組の実施期間…取組を行うのはいつからいつまでの期間かを具体的に示す。
- ③活動情報の発信**：女性活躍推進のための取組を内外に発信します。
 昇進のチャンスが多い、育休産休が取りやすいなど、男女平等を徹底している企業は、女性の人気はもちろん男性のワーク・ライフ・バランスの観点からも好意的に受け止められる傾向にあります。その結果、優秀な人材が集まりやすくなるというメリットがあります。雇用者も、企業側から具体的な情報を得やすくなるため、双方にメリットが生じることとなります。

優良企業には認定マーク！



行動計画の策定・届出を行った、女性活躍に関する取組の優良な企業については、申請により厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品などに使用することができ、認定マークの活用により、女性活躍優良企業として、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながる等のメリットがあります。

○岩見沢市における取組○

- ・「岩見沢市特定事業主行動計画」の策定
- ・「岩見沢市女性の職業生活における活躍についての推進計画」の検討
- ・岩見沢市総合戦略での女性活躍に対する取組(詳細は市オフィシャルサイトをご覧ください。)
 *充実した子育て施策を活かした安心して子育てできる環境づくりの更なる促進
 *仕事や家庭の両立支援による働きながら子育てできる環境づくり …等
- ・いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議などによる、女性活躍推進の啓発活動



平成27年12月25日に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」にも、「女性活躍推進法」の視点が盛り込まれています。ぜひ内閣府男女共同参画局ホームページ等でご確認ください。

あ.いろいろな個性があるから いわみざわがおもしろい らくにな人

ぶらっとパークで開催される「まちなか朝市」の執行委員長や、プロジェクト X' mas 実行委員会の事務局長などを務める前野 雅彦さんに、まちづくりへの思いや女性に期待することなどをインタビューしました。

■まちづくりに参加したきっかけ

帰岩するまでは、関西で博物館の学芸員や教育委員会で働いていました。その時に、地元のために何かしようという方とたくさん出会いました。

それで、僕も帰ってきた時に、自分がまちのために何かできないかと考えていた時、商工会議所にいる同級生から「朝市をやるけど出店しないか」と声をかけられたのが、まちづくり活動に参加したきっかけです。

■5ツ星お米マイスターとしての仕事・食へのこだわり

名前に恥ずかしくないよう知識を深め、お客様等に分かりやすく伝えることを心がけています。特にお米の保存方法や炊き方、研ぎ方を聞かれる方が多いです。

食生活で心がけているのは、食卓で子どもに色々な話もしながら、食の知識・栄養や機能性を伝えていくことです。米を中心とした日本の各家庭の食卓というものを、もう一度考え直していけるような一つのきっかけとしたいです。

■「まちなか朝市実行委員会」設立の目的・出店状況について

最初の朝市は4年前に一旦終了していましたが、2年前に同じ気持ちを持ってくれた仲間達の協力を得て、まちなかに賑わいを取り戻すために再結成しました。特に個人、個人商店の力を高めながら協力することが大切だと感じています。

朝市には、市内外からの個人商店、生産者、行政など多方面から参加していただいています。

■イベントを行う際の人集め等で心がけていること

人との出会いや縁が一番大切だと考えているので、相手にも自分にも良い縁であることを願っています。

売り上げをあげることを第一目的にせず、皆で努力し、苦労して創り上げた中で生まれる団結心や横のつながりの中から、経済の循環へとステップアップしていけたらと思っています。

■今、岩見沢のまちで一番気になること

横の連携が足りないと感じます。良くも悪くも一人で頑張りすぎるところがあるのかなと。

例えば、米屋と服屋、服屋と定食屋が協働しても良いと思います。異業種の方との交流から見えてくることもあるでしょうし、まずは横のつながりを構築して、腹を割って話せる関係を作りたいと思っています。

まちなか朝市実行委員会 実行委員長

前野商店 五ツ星お米マイスター

まえの まさひこ
前野 雅彦さん

【プロフィール】

- ・昭和49年生まれの42歳
- ・妻、娘2人の4人家族
- ・岩見沢市出身
- ・同志社大学、帝塚山大学大学院卒業
- ・10年前に帰岩し家業である米穀店に勤務(4代目)



■家庭での家事や育児の役割分担は？

基本的に役割分担は決めていません。どうやってお互いがストレスなく生活して行けるかが大切だと思います。自分の時間が欲しいので、なるべく早起きをして家事を同時進行しています。一つだけの行動に没頭せず、効率的に時間を使うのが好きです。

米屋は僕が選んだ仕事なので、妻には自分の時間を取りながら店に関わってほしいです。子ども達のために時間を取ったり、たまには実家に帰ってのんびりしたいという思いがあれば、それを優先してあげたいと思っています。

■岩見沢の女性に期待すること

岩見沢は「俺が、俺が」と前のめりな男性が多いと思います。その推進力を高めるには、女性ももっと参加し、柔軟な視点を生かして物事が円滑に進むような調整役をしていただけることを期待します。物事はリーダーシップを取る人だけでなく、色々な役割の人がいて成り立つので。

まちづくりでも地域づくりでも、人対人の関係性というものが注目されていくと思います。そこで女性が果たす役割は、すごく大きくなっていくでしょう。

■次の世代を担う人々へのメッセージ

物事は「できる」「できない」「面倒くさい」の3つに分けられると思いますが、僕は「面倒くさい」は言わないようにしています。

「面倒くさい」を自分の成長の機会と捉え、乗り越えるため努力すれば、自分のなりたい姿になれると思います。結果ダメでも、その過程が必ず自分の力になる。

「一億総活躍」や「女性活躍」の「活躍」という言葉には色々な意味合いがあって、決して旗振り役だけが活躍ということではない。「活躍」には、その人なりの頑張り方、役割があるので、もう一度自分のこととして考えてもらえたらと思います。



前野さん
取材にご協力
いただきありが
うございました！

あなたの力作
ご応募ください！



第一回

男女共同参画

川柳コンテスト

募集期間

2016年

4月1日(金) ～ 5月13日(金)

男女共同参画社会って？

「女だから」「男だから」と性別にとらわれず、一人ひとりが「自分らしく」「生きていける社会」、それが「男女共同参画社会」です。

- お互いを認め合うこと
- 協力し合うこと
- 自分らしく生きること

あなたが感じる身近な「男女共同参画」について五・七・五の川柳で表現してみませんか？

★大賞(1点)★

図書カード

10,000円分贈呈

★入選(5点以内)★

図書カード

3,000円分贈呈

※大賞作品は、平成28年度男女共同参画週間の啓発活動で使用させていただきます。



男女共同参画川柳 募集要項



＜男女共同参画を推進し、その趣旨を広め関心を高めることを目的に川柳を募集します。＞
男女が性別で差別されず、一人ひとりが「自分らしく」生きていける
男女共同参画社会の実現を目指し、あなたの思いを表現してみませんか。



応募内容	男女共同参画をテーマとした川柳
応募資格	岩見沢市に在住、在勤、在学の方
応募数	3点以内（重賞はありません）
応募期間	平成28年4月1日（金）～ 5月13日（金）必着
応募方法	<p>■持参、郵送、FAXまたはメールにて下記の応募先までお送りください。 【応募時の必要事項】</p> <p>・作品 ・氏名（ふりがな） ・性別 ・年齢 ・住所 ・郵便番号 ・電話番号 以上を記入の上、ご応募ください。</p>
審査及び 発表・表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・厳正な審査を行い、入賞作品を決定いたします。 ・結果は入賞者本人に直接通知するとともに、「16男女共同参画市民フォーラム」及び岩見沢市オフィシャルサイトにて発表し、いわみざわ男女共同参画マガジン「ア・ライク VOL.15」に掲載します。 ・応募者全員への通知は行いません。 ・「16男女共同参画市民フォーラム in いわみざわ」にて表彰及び作品掲示を行います。
作品の 活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・入賞作品はいわみざわ男女共同参画マガジン「ア・ライク」、「しみんかいぎだより」等の発行物や、岩見沢市オフィシャルサイトに掲載します。 ・男女共同参画週間（6/23～6/29）の啓発資材に使用します。
応募及び 問合せ先	<p>いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議 〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 【事務局】岩見沢市総務部市民連携室 男女共同参画担当 【TEL】0126-23-4111 【FAX】0126-23-9977 【E-mail】danjo@i-hamanasu.jp</p> 
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・応募作品は返却いたしません。 ・応募は自作・未発表のものに限ります。 ・応募者は、作品が市の男女共同参画推進事業に使用されることを承諾したものとし、作品の著作権はいわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議に帰属します。 ・盗用、著しい類文が判明した場合は、受賞を取り消すものとします。 ・応募作品の発表等に際し、第三者から主催者に対して異議申し立て、請求、訴訟等がなされた場合、応募者はその一切を応募者の責任と費用負担により解決し、万が一主催者が損害を被った場合には、その被害を補填するものとします。
個人情報の 取扱	応募者の個人情報は、応募者への連絡、作品の審査、展示等を除き、目的外には使用することはありません。

’15男女共同参画市民フォーラム in いわみざわ

テーマ:「あなたの明るい未来を拓こう」

日時:平成27年7月4日(土)午後2時~4時

会場:ホテルサンブラザ



オープニングコンサート



講演に先立ちまして、北海道教育大学岩見沢校の学生、仲村優美江さん、佐川彩名さん、谷田咲希さん、阿部淳穂さんの4名によるフルート四重奏コンサートを行いました。

クラシック音楽の「グランドカルテット」から、ディズニー映画「美女と野獣」のテーマ、なじみ深い「ふるさと」「見上げてごらん夜の星を」の4曲を演奏いただきました。フルートの奏でる美しいハーモニーに、会場は拍手喝采となりました。

講演「男女共同参画と地域活性化」

講師:湯浅 誠さん(社会活動家/法政大学教授)



湯浅さんのお名前が広く知られたのは、年越し派遣村村長としての平成20年暮れのニュースです。貧困から男女共同参画と幅広いお話がお聴きできると期待して席に着きました。

岩見沢は初めてとの第一声でしたが、来道の機会も多いとのことで、当別町の社会福祉法人「ゆうゆう」のお話をされました。「ゆうゆう」で運営しているレストランには、総理夫人の安倍昭恵さんもお越しになったとのことです。昭恵夫人は総理とは違う意見を持つ等、一人の人格を持つ自立した女性、人間として、自分の意思を主張する姿は、男女共同参画の体現だとおっしゃられていました。

この前段を踏まえ、男女共同参画と地域活性化をテーマとして、お話は進みます。

社会参加の理想状態は、市民一人ひとりが持っている能力を100%発揮する状態です。外から人が集まってくるまちなど、地域活性化の鍵は結局のところ人にあるとのことです。

島根県海士町へ、都会から移り住んだ青年のお話をされました。彼らは島の人たちの魅力に魅かれたのです。また、広島県安芸高田市では数字の上での過疎ではなく「こころの過疎」が一番深刻であるという話を聞き、大変感銘を受けたとのことです。



また、ニートの人たちと、町おこしの一環として特産の白神まいたけを使ったキッシュを名物として作る藤里町の取組を紹介されました。

他にも、ホームレスの方たちへの炊き出し支援のお話をされ、良い炊き出しと悪い炊き出しがあることについてお聞きしました。悪い炊き出しは上下関係が固定化してしまうことで、良い炊き出しは皆の力を借り、関係を固定化させないものとの事でした。

途中には参加者同士のディスカッションの時間を取り、参加者の意識はさらに高まったと思います。

私たちが色々な手段を持つためには、引き出しを持つことが重要です。一人ひとりが色々なことに対応できる豊かな引き出しを持つことが、地域活性化に繋がるとのことです。「松野市長が、女性の課題は男性の課題と話されましたが私も同意見です。女性の問題を女性だけの問題にしない、自分の問題ととらえることが大切」とお話を締めくくられました。今回学んだたくさんのことを、一つでも生かしていきたいと思います。

第8期 女性のためのステップアップ講座

「女性のためのステップアップ講座」は、女性が自分磨きをするより良い場を目指しています。何期も受講されるリピーターの方も増え、その時々で講師のお話を知り合いに教えてくださっている方や、新たな活動を始め方などもあり、講座を開催している効果が表れていると感じています。

講座でお聞きしたい講師の方を教えてくださいと今後の参考となりますので、お気軽にお声掛けください。

第1回「岩見沢の生いたち」

郷土史を学ぶ会会長 おさきかずお 尾崎和男さん

岩見沢市民として、市の生い立ちを見聞きする機会が少ない中、知らなかった北海道の歩みから始まり、自分の住む岩見沢のルーツ・歴史を知り、大変興味深く聞かせていただきました。

岩見沢の史跡もぜひ訪ねてみたいです。



第2回「あなたの隣のシングルファーザー」

北海道シングルパパネットワークえぞ父子ネット代表 うえだたかき 上田隆樹さん

上田さんは突然死で奥さんを失い、4才の娘さんと残されました。幼稚園から持ってきてと言われた「スモッグ」が何か分からず四苦八苦したり、面白いキャラ弁がNHKで取り上げられるなど、子どもへの愛情が感じられる講演でした。誰にでもできることではないと感じました。



第3回「生活習慣病を予防する食事～体重コントロール★やせるコツ～」

管理栄養士 さかきふさこ 榎 房子さん

生活習慣病は、食事と体力に合わせた無理をしない運動が効果的とのことです。また、朝晩体重計に乗り、体重差が朝と晩+0.5kg以内だと痩せられるとのことです。ただし最低三か月は続けるということで、なかなか難しいです。



第4回「市民後見人の役割について(市民後見人の基礎知識)」

弁護士 まつむらりょうや 松村亮哉さん

認知症の人や独居高齢者の増加により、市民後見人の制度がとても重要になるとのことです。年齢を重ねても、市民後見人養成講座を受講してみたいと思わせる先生のお話でした。初心者でも分かりやすい丁寧な講演で、ぜひまた聞きたいと思いました。



第5回「雲が教えてくれたこと」

焼き菓子工房オーナー つじむらよしえ 辻村淑恵さん

辻村さんは専業主婦の時に本に興味を持ち、図書館司書の資格を取り栗沢・岩見沢の図書館に従事されました。現在は大正時代に建てた家を利用し焼き菓子工房を開業されておりますが、千円稼ぐことの大変さを学んだとのこと。辻村さんのステップアップするチャレンジ精神に感動！



平成27年度 市民会議の活動

平成27年度も、市民会議では様々な活動を行いました。その中から主な活動を写真でご紹介いたします。和気あいあいとした楽しい活動を続けています。

クリーン・グリーン作戦

日時:平成27年5月16日(土)

場所:はぎぞの緑地(集合)



男女共同参画週間街頭啓発

日時:平成27年6月23日(火)

場所:イオン岩見沢店



輝く女性応援会議in北海道

日時:平成27年8月31日(月)

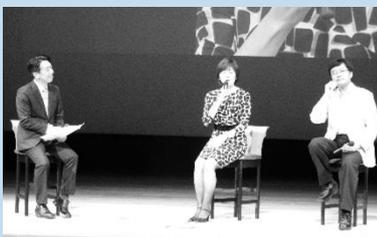
場所:京王プラザホテル札幌



日本女性会議2015倉敷

日時:平成27年10月9日(金)・10日(土)

場所:岡山県倉敷市各所



人権擁護委員とのデートDV防止合同啓発

日時:平成27年12月8日(火)

場所:緑陵高校2階視聴覚室



岩見沢市町会連合会との交流会

日時：平成28年1月18日(月)10:00～

場所：岩見沢広域総合福祉センター2階 ボランティア講習室

昨年に引き続き、岩見沢市町会連合会の役員の皆さまと「魅力ある町内会活動とは」「女性の意見や考えの活かし方」をテーマに交流会を開催いたしました。

女性役員を含め活発に活動されている町会と、いまだそこまでいっていない町会と二極化されているようですが、よりよいまちづくりのために、女性の協力の大切さを確認しました。

活動されている内容として、町会自体で防災組織の確立と防災訓練の実施・三世代交流・盆踊りやラジオ体操・高齢者への食事会等々が挙げられ、その中で女性役員や会員が、それぞれアイディアを発揮しながら積極的に活動していました。さらに、それらの活動を通じ地域の人々との交流も深められていました。

また一方では、計画するが参加者が少なく立ち消えになったり、新しい計画にも二の足を踏まれ活動できない、役員のなり手が少ない等の課題も出されました。

市町連全体として女性の会長や副会長の数が増えてきていますが、未だに意識的な不足の面が見受けられ、「役員をいかがですか？」との声に「いやぁ」と引かれるとの意見も出され、女性自身も積極的に町会の役員として参画する意識を持つことの大切さも再認識した、大変有意義な交流会でした。



編集後記

平成27年の世相を表す漢字は「安」でした。安倍政権、安保法制、そして人々が不安や安全崩壊から安心を求めたことの「安」という意味だそうです。

私たち市民会議を漢字で表すと「前」です。この意味は、ポジティブに前向き、前進を目標として、会の活動を進めてきたということです。

今後も、市民会議の活動を通して、男女共同参画社会づくりに微力ながら貢献できることを目指したいと願っております。

市民会議メンバー募集中

いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議では、一緒に活動していただけるメンバーを募集しています。男女共同参画への理解を広めるため、岩見沢市と協働で様々な取り組みを行っています。

活動はそれぞれのライフスタイルに合わせて不定期です。年齢や性別などは問いません。女性も男性も、ぜひお気軽に下記事務局（発行元）までお問い合わせください。



発行 いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議
【事務局】岩見沢市総務部市民連携室
〒068-8686
岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
☎0126-23-4111 (内線 422)
E-mail : danjo@i-hamanasu.jp
企画・編集 岩見沢市男女共同参画情報誌編集委員会